

ミキハウス子育て総研は2013年6月より、日本初となる
「小学生に贈りたい住まいと環境」認定事業を開始します。

<認定事業の概要>

住まいを選ぶタイミングが、子どもの小学校入学前後となった子育てファミリーに対し、小学生ならではの子どもの成長発達、保護者の関心事に着目。

住まいが間取りや設備の工夫で応援できること、また立地周辺環境や共用部の望ましいありようを、全30項目の認定基準とし、以下の4つのカテゴリーに集約。一定の割合以上を充たす住まいを、認定し、ロゴマーク等を発行することで、消費者の住まい選びを支援。また、住宅を企画する側への啓蒙を行う。

(認定項目のカテゴリー)

- ・親子のコミュニケーション
- ・想像力・感じる力・情操を育む
- ・子どもの生活リズムを整え、自立性を育む
- ・小学生を応援する外部環境／共用部・管理体制

(認定ライン)

- ・分譲マンション、分譲戸建て⇒30項目中18項目以上
- ・賃貸住宅⇒30項目中15項目以上

<NTT東日本と共同で解説冊子を制作し、普及啓もう活動を展開>

子どもが小学生になると、一人で登下校したり、習い事に行ったり、自立的な行動の機会が増え、また母親もPTAやイベントのお手伝いで家を空ける機会も増え、共働き世帯では本格的に職場復帰するなど、やむを得ず子どもを一人で留守番させるシーンも増えてくることが予想される。通信環境の構築により

自立していく子どもをより安心して見守れる、また新しい親子のコミュニケーションの機会が増える等、小学生だからこそ支援できる点が多いこと。

また、高速インターネット等のインフラ整備が、あらかじめ採用された新築物件は

- ・配線工事等が後付に比べ簡略化される
- ・住宅内の無駄な配線がなく、空間利用の自由度が高まる（各部屋の使い方や家具の置き方など）、また配線に躓くなどの事故も予防できる
- ・大規模な住宅では、効率化による通信費の割引の可能性

など、消費者メリットも多く、共同でこの「小学生に贈りたい住まいと環境」認定事業を普及啓もうする目的で、このたび解説冊子を作成した。

※「子育てにやさしい住まいと環境」認定事業との関係

当社が2006年から展開する「子育てにやさしい住まいと環境」認定事業は累計で300物件25000戸の認定実績がある。

今回、新たに「小学生に贈りたい住まいと環境」認定事業を追加したことで、大規模物件（マンション・団地）の子育て層に対する訴求力強化、モデルハウスや商品プランのバリエーションの拡大支援、また、小学校区を意識した賃貸住宅の開発支援などで、子育てファミリーの住まい選びの選択肢を拡げていきたい。

※「小学生に贈りたい住まいと環境」認定事業

基本的に「子育てにやさしい住まいと環境」とのW認定とし、追加費用を50万円（税別）とし、年間30物件の認定を目指す。

- ・10プランまで（追加は1プラン3万円）
- ・成果物⇒認定証、認定ロゴマーク、評価報告書、ハッピーノートドットコムへの掲載

<単独認定の場合>

単独認定に必然性のある場合は可能とし、100万円（税別）からの、従来からの「子育てにやさしい住まいと環境」認定事業の料金体系を使用する。

<認定ロゴマーク>



<問い合わせ先>

ミキハウス子育て総研株式会社

取締役 乾 浩明（いぬい ひろあき）

03-5776-2242（東京事務所）

h-inui@mikihouse.co.jp

大阪渉外担当 中園 陽子（なかぞの ようこ）

06-4797-1088（大阪事務所）

nakazono@happy-note.com

会社ホームページ：<http://www.happy-note.com/>